

第4回 福祉・保育・介護 TF 議事概要

1. 日時：平成 20 年 11 月 4 日（火）11：32～12：01
2. 場所：永田町合同庁舎 2 階 206 会議室
3. 項目：文部科学省、厚生労働省との意見交換
「放課後子どもプラン」、放課後児童クラブについて
4. 出席者：【規制改革会議】白石主査、翁委員
【文部科学省】生涯学習政策局生涯学習推進課 課長 上月 正博氏
【厚生労働省】雇用均等・児童家庭局育成環境課 課長 田中 誠氏
【規制改革推進室】岩村企画官、事務局

5. 議事：

○白石主査 本日はありがとうございます。それでは、早速ですが、お時間を 30 分頂戴しておりますので、いただいた御回答に対し、こちらから確認ないし再質問ということでよろしゅうございますか。

（「はい」と声あり）

○白石主査 まず、問 28 の 3 か年計画のフォローアップですけれども。放課後子ども教室の実施は、今、小学校区のうち 26% ぐらいですか。

○上月課長 放課後子ども教室を実施している中では、学校でやっているものが 6～7 割です。「放課後子どもプラン」全体で見ますと、今、おっしゃったような形になると思いますけれども、放課後子ども教室は、現在 8,000 か所弱で、そのうち 6～7 割ぐらいは小学校で実施しています。

○白石主査 「放課後子どもプラン」として考えれば、ですか。

○上月課長 「放課後子どもプラン」は厚生労働省と連携した取組ですが、もともとの母数が約 2 万 2,000 か所です。そこから見ると、今、おっしゃったような形になると思います。

○白石主査 放課後子ども教室だけで見ると、ですね。わかりました。8,000 か所というのは、直近の平成 20 年 9～10 月辺りの数字ですね。

○上月課長 そうです。平成 20 年度の当初で 7,821 か所です。

○白石主査 取組市町村の数は平成 19 年度が 865 か所というお話でしたが、今どれぐらいになっていますか。

○上月課長 平成 20 年度は 1,019 か所です。19 年度は 856 か所です。

○白石主査 放課後子ども教室でコーディネーターの配置人数が余り増えていないということをお聞きしているのですが、どうでしょうか。

○上月課長 配置人数というのは、放課後子ども教室の縛りは余りなくて、平均すると 4～5 校に 1 人ぐらいコーディネーターが置かれますが、その地域地域によって違います。かなり厚目に置いているところと、実施日数や子どもの人数とか、その管理に関わる指導者さんとか、そういう関わる人の実情に応じ、地域地域でいろんな形で配置しています。

○白石主査 4～5 校に 1 人の割合で、見られるものなのですか。

○上月課長 もともとが、事業自体を毎日見に行くというよりも、関係者の配置です。要するに、いろいろな指導者とか、安全管理員などを配置して、お金を出しているとはいえ、ボランティアベースですね。そういう人たちの配置をしたり、全体として連携がうまくいっているかななどを主たる業務としています。

○白石主査 今おっしゃったお金はどれぐらいでしたか。

○上月課長 お金は、学習アドバイザーが、740 円です。それで、地域の実情に応じて最大 1,480 円までを補助対象としています。

○白石主査 それは 1 日の額ですか。

○上月課長 1 時間です。

○白石主査 結構高いですね。

○上月課長 はい。ですから、一定の資質のある指導者さんに来てもらうこともできます。毎日というのは難しいかもしれませんが、そういうメニューを組むこともできます。

○白石主査 放課後子ども教室があって、放課後児童クラブがあって「放課後子どもプラ

ン」があって、この3つとも空白の小学校区というのはどれぐらいあるのですか。

○上月課長 「放課後子どもプラン」というものは、放課後子ども教室と、放課後児童健全育成事業を一体的に、あるいは連携してやりましょうということですので、私どもは上位概念といった形でプランを使っていますけれども、空白という部分、どちらともやっていないという意味では、また厚労省さんから話がありますけれども、全体で1万7,000か所ぐらいですので、全体の小学校クラスだと5,000ぐらいはまだあるということです。

○白石主査 その空白の5,000は、また後でお話しいただけるかもわかりませんが、なぜ、できていかないのですか。

○上月課長 放課後子ども教室の事情から言いますと、やはりお金がないというのがあります。つまり、補助金ですね。私どもの方は3分の1補助金です。それで、県と市町村で3分の1ずつ出さなければなりません。それで、これは言い方が難しいのですが、昔であれば国が補助金を3分の1出すと喜んでやっただけですけれども、今はそういう時代ではございません。厳しい時代ですので、市町村にとっては新規事業になります。新規事業を新たにやるといった場合には、やはり相当、市町村として判断が要るのが今の財政状況です。

ですので、そういった中でも実施箇所数や市町村数が増えていることは私どもは評価しているのですが、そういった意味で2万2,000か所ということについて、ある意味、地方分権の時代に財政状況の厳しい中ですぐに実施箇所数がそこまで増えるのはなかなか難しいのではないかと思います。

○白石主査 お金の問題が1番大きいのですね。

○上月課長 その次に、人の確保ということがあると思います。

○白石主査 調査もしていただいていると思いますが、両事業の一本化が必要といった自治体さんからの意見も27%程度あるようですが、今後、この「放課後子どもプラン」の見直しについて、検討の方法とかスケジュール感とはどんなものでしょうか。

○上月課長 とりあえず、来年度に向けて、今の調査を踏まえて、両省に放課後子どもプラン連携推進室というものがありますので、そこでお話し合いをしていきたいと考えております。

○白石主査 見直しのための委員会の立ち上げとか、そういったことはお考えではないで

すか。

○上月課長 必要があればといいますか、基本的に、1つは、そちらに回答案も示していますけれども、現行どおりでいいというものが1番多いんです。その次に、国の補助金の手続が煩雑であるということが出ています。また、今、おっしゃったように、両事業の一本化が必要というものが出ています。

これはいろいろ相対的に見ますと、地方によっては、まさしく一本でやっているところも実態としてあるんです。実態で一本化してやっているところがありますので、やろうと思えば、ある意味ではできるような形態でございます。そうしますと、一方で、前もお話しいただいたように、これからまた後で質問が出てきますけれども、特に留守家庭児童の場合は、やはり質の確保をどうするかが非常に大きな課題になっていますので、つまり、ユーザーから見た場合の質の確保をどうしようというのが大きな焦点になっていますので、そういうユーザーの視点を重視しながら、地方行政ができるだけやりやすいようにしていきたいというような方向で検討したいと思っています。

○白石主査 平成20年度検討・結論で、21年度措置をお約束いただいているので、もうそろそろ、何をどういうふうに見直すのかといったことは出ていないと、来年4月から措置はできないのではないですか。

○上月課長 概算要求決定が年末ですので、おおむね、その辺を目途に方針を決めていきたいと事務的には考えています。

○白石主査 それは内部的に検討するということですね。

○上月課長 はい。

○白石主査 それでは、ここで一応、「放課後子どもプラン」についての質問は終わりでございますが、文科省の方はどうされますか。もしよろしければ、いていただいた方がまた後で戻りやすいので。拘束してしまってすみません。

○上月課長 わかりました。

○白石主査 次に、放課後児童クラブのところですけども、放課後児童クラブのガイドラインと補助要件の項目が果たして科学的根拠のあるものなのかどうか見直していただく、加えて、ガイドラインの項目に適合している施設かどうかがわかるように情報公開していただく、という内容をお約束いただいています。これは、現在、どういう検討状況になっ

ていますか。

○田中課長 ガイドラインと補助要件の違いが一部あるところで、補助要件はまさに補助するための要件でございまして、ガイドラインはまさに補助する、補助しないにかかわらずガイドラインを定めたということございまして、確かに違いを、例えば大規模クラブの関係とかいろいろございまして、この補助要件の検証の方法につきまして、科学的根拠に基づいた検討ができるかどうかはあれなんですけれども、現在、そういう検討をするための研究会等を立ち上げることができるかどうか、今、検討しているところでございます。

2つ目の情報を公開するシステムにつきましては、ここに書いてあるとおりでございますが「i-子育てネット」というものがございまして、運営状況につきまして、全国の放課後児童クラブが登録してございます。その中で、今回のガイドラインの項目につきましても入れまして、全国の分を閲覧できるように開始を図ったところでございます。

○白石主査 この「i-子育てネット」は事務局でも拝見したのですが、各自治体で、どういうところに放課後児童クラブがあるかというのは検索できるようですが、ガイドラインに適合しているかについては統一されたフォーマットで見ることにはできないし、一部のクラブでは、面積や職員の状況や、開始時刻などが個別に開示されているのですが、ここは適合施設なんだとか、ここはもう少し鋭意努力中といったことが一目瞭然ではなく、わかりにくいようなのですが、さらなる改善の余地はございますか。

○田中課長 フォーマットを示してやっていただきたいということをお願いしているところなんですけど、個々のクラブで入れていただかなくてはいけない部分があるので、こちらで入れるわけではないので、日々の作業に追われて、なかなか追いつかない部分があるので、地域によってはなかなか更新がですね。

○白石主査 それは、おそらく紙ベースでこれに入れてくださいというふうに投げかけていらっしゃるのですね。

○高橋補佐 パソコンとかでもありますし、紙番号がありまして、そこで開いていって、どんどん入力していくということをやっています。あとはクラブがまとめて、パソコンとかがないところがありますので、そこは市町村で入力するということになります。

○白石主査 それでは、ばらつきが出ているのは、市町村の力量とか、放課後児童クラブの情報操作性によるということですね。

○高橋補佐 今、課長が申し上げましたが、指導員の方のお仕事の都合とか、やはり年中

の維持管理、更新できるかというのは少し問題といえば問題かと思えます。

○白石主査 でも、せっかくフォーマットと言いますか、つくっていただいているのですから、足並みを揃えてもらった方がいいですね。

○田中課長 そこは重々お願いしているところでございまして、1万7,000か所ぐらいあるものですからね。

○白石主査 次に、障害児受入加算のところですか。

○田中課長 5月1日に全国調査をやったものがございまして。今資料をお配りしますので、こちらを御覧下さい。

この中に障害児も入っておりますが、全体を見ますと、ポイントが入っているんですが、1年間で900か所ぐらいも増加しております、1万7,500か所になっております。登録児童数も4万5,000人も増えてございまして、79万人。実施市町村の割合も、今、88.8%まで出ております。利用できなかった児童数はずっと伸びてきていたんですが、今年度は対前年度933人減っております。

2ページ目以降が詳細でございまして。グラフのように右肩上がり伸びてきております。障害児のところにつきましては。

○白石主査 6ページ目ですね。障害児さんの受入も増えたということで結構なことだと思うのですが、1人の受入れクラブの増加が多く、人数が多くなるほど増加の度合い、つまり、吸収する力がないということがわかると思います。何人受け入れても、加算が一律だと余りインセンティブが働かないのではないかと思います。

○田中課長 そこが1番、財源もかかるところで、できたらそういうふうにしたところがやまやまでございまして、特別会計の補助金でやっております、限りある財源の中で、まず箇所数を増やして、全国展開して、全小学校区にやるのがまず先でございまして、その中で障害児の受入れについても20年度から大分大幅な改善をしまして、受け入れやすいように、クラブ単位でなくても市町村にそういう人を置いているところもあるとか、いろんな方策を取りながら進めているところでございまして、本当に人数ごとの加算にしたところはやまやまでございまして。財源の問題がございまして、なかなかそこまで行っていないのが実情でございまして。

○白石主査 これだけの数を全数調査するかどうかは予算次第だと思いますが、やはり1人しかだめ、2人しかだめとなると、自分の学区より遠いところに通っていらっしゃる可

能性も出てくるわけですね。

○田中課長　それで、7ページに受け入れる障害児の定員なし・ありというものがあるんですけども、これを定員何人までしか受け入れないとか、そういうものは少しずつ減ってきております。軽い方が多いものですからね。

○翁委員　定員ありが減っているのですね。

○田中課長　そうです。

○白石主査　人数に応じて、とすると、財源の問題を考えなければならないとのお答えでしたが、少子化特別部会の中で、この放課後児童クラブについても検討が進んでいると思いますが、財源については、今後、どのように検討されていくのでしょうか。

○田中課長　少子化特別部会の中で、新システムに変わるに当たって、当然、次世代に負担を残さないような財源の手当てをしていかななくてはいけないということで、こんな話をしてはあれなんですけれども、消費税の増税が来たりすれば、そういう財源を使ったり、あと、事業主の方にも財源を負担していただいて、いろんなことをしながら、そもそも、放課後児童クラブは保育所の仕組みと全然違いまして、子どもさんが1人当たり幾らとか、そういうふうになっておりませんので、放課後児童クラブ1か所当たり幾らというような補助体系にまづなっております。財源が保育所とは全然違いますので、本当であれば保育所と同じように、子どもさん1人当たりの財源を積んでいければ1番いいところなんですけど、なかなかそこまで行っていないのが現状でございます。

今、百七十何億ぐらいの予算でございますから、そういう保育所みたいなものでは数千億何兆円というふうに、きっとお金がかかってくるようになると思うんです。

○白石主査　やはり待機児童数が増えているということですか。

○田中課長　少し減ったんです。

○白石主査　クラブの大型化の問題ですが、すごくたくさんのお子さんを預かっているところも依然として都市部の中ではありますし、もう少し分割して小さく分けていくことを考えれば、より多くの小学校に御協力いただく必要があると思うのですが、ある自治体さんにお聞きしたら、放課後の責任を学校・教員が取るのかということで、余裕教室をなかなか貸したがるのか、やはり教育委員会の壁が相当厚いとか。自治体で、この学童クラブに関連するところを所管していらっしゃるの生涯学習課の方ですか。

○上月課長 いえ、違います。学童クラブは福祉部局だと思います。放課後子ども教室は、今、おっしゃった生涯学習課とか社会教育課になると思います。

○白石主査 それで、文科省さんの初等中等教育と生涯学習との連名で、やはり教育委員会も率先して協力していただくようにという通知文書を出していただくと、もっと教育委員会側が軟化するのではないかといった御意見も聞いております。

○上月課長 今のような趣旨の通知は出しています。それで、これは私どもも見に行っているんですが、つまり、完全に空いていないところで、午後は空いているのではないかと、そういうところをうまく使えばいいのではないかと多いんだと思いますけれども、空き教室がすごく多い場合は逆に統廃合の対象になってくるような時代でございますから、そうした場合に、どうしても責任体制をどうするか。私どもは一定の、こういう放課後の児童対策のところは校長さんではありませんということも質疑応答の中で明確にしているんです。

そういうことは言っているんですが、同じ子どもがそのままつながっていて、それでは、15時から私の責任ではないんだと校長さんが考えられるかといいますと、実態上、かなり難しい面があって、そこのところは福祉部局とも組んで責任体制が取れるようなシステムを検討していくしかないのではないかと考えております。そうしないと、ただ、貸してと言っても、どうしても、結局、学校であったことは、地域住民からすればすべて校長、教頭に電話が行くことに実態上はなっていますので、そこはそうではないんだという形を福祉部局と連携してシステムをつくっていくと、なかなか進んでいくところは、やはり地域によっては難しい面があると思います。

○翁委員 具体的に、何かそういうシステムをつくっていくという動きは、どのようなスケジュールになっていますか。

○上月課長 さっき、一体的にやっているというところがそうなんですけれども、大体、首長さんがこういうことに熱心ですね。学校を地域の資産としても考えて、学校が終わってからも子どもたちの居場所でもあり、かつ、地域の人も来るといった場合に、それを全部学校でやってくださいというのは手一杯なんです。学校だけでも課題が結構ありますから。ですので、その前に首長さんの方で施設・設備から人も含めてうまくシステム化しているところが多いです。

私どもとしては、やはり首長部局、あるいは首長さんの理解ということが、このプランについては非常に重要だと考えております。

○翁委員 そうすると、国としてそういった理解を深めていくと言いますか、それを要請していくというようなことについて、是非、取り組んでいただけないかと思えます。

○上月課長 例えば、通知のほか、シンポジウムをやったりとか、あるいはホームページなどもそういういろんな事例をかなり掲載しているんです。すぐ翌日からということはなかなかできませんけれども、実施市町村数も確実に増えていますので、少しずつではありますが、そういう首長部局も含めて理解も進んできているかなと思うんです。

今までは学校イコール教育委員会という気持ちが大きかったので、今の「放課後子どもプラン」というものは、学校というものも地域の1つの資産として見ましようという発想がありますから、そうなれば、当然、教育委員会だけではなくて、首長部局、福祉部局も含めてシステムを考えていきたいと思います。

○白石主査 さきほど、待機児童数が減っているというお話でしたが、この放課後児童クラブとか「放課後子どもプラン」における待機児の定義は、やはり申し込みをして、そこに入れないという、保育所と同じ定義のものですか。

○田中課長 保育園みたいにきちんとした定義を定めているわけではなくて、今回、定義を少し細かく定めたんですが、市町村によっては取組みに大分差がございまして、直接、現場で入所申込を受け付けたりしているところがございまして、市町村で把握していないようなところもございまして、保育所の待機児童とは少し性格が違います。

○白石主査 それでは、さきほどの待機児童が減ったというのは、信憑性がない数字になってしまいますね。

○田中課長 市町村によってはそういうところがございます。

○高橋補佐 各自治体で把握しているところも中にはあります。それで、今回、親御さんとかの都合で希望のクラブに入れない方とか、そういう方も一応、待機児童に入ったんですけれども、そちらの方は今回抜いてあります。

○白石主査 それは除外されている、と。要するに保育所だと、例えば認可を希望している人が、自治体の認定のある認可外に入っている場合は待機児のカウントから除外されていますよね。学童クラブの場合も、希望のクラブ以外に入っている人たちの数は含まれていないということですか。

○高橋補佐 今回は除いています。

○白石主査 それでは、もっとたくさんいるということですね。

今後、放課後対策をどうしていくかという中で、実態をつかむのはとても大事ですね。各クラブで直接受け付けているので数がわからないということではなくて、やはり市区町村ベースでどれぐらいいるのかという実態把握はとても大事だと思います。それを文科省さんと厚労省さんで音頭を取って正確な把握をされるおつもりはないのでしょうか。

○田中課長 放課後クラブについては、毎年、こういう調査をやっているところでございますけれども、保育所と違うところは実施義務がないところが違いでございまして、取り組みの力の入れ方が大分違うところが、弱いところも市町村にはございまして、本当であれば法律できっちり定めてあればですね。

○白石主査 法律事項なのかどうか、これは事業主もお金を出しているわけですし、これから次世代育成支援の中できちんと放課後対策をやっていく中でどれだけの財源が要るのかを推計するにも、正確な数字の把握がなくては話にならないわけですね。

○田中課長 今度「新待機児童ゼロ作戦」に初めて入りまして、今、1年生、それから、3年生の19%ぐらいが入っているんですけども「新待機児童ゼロ作戦」で、それを女性の方とか親御さんの働きたいという方、未婚も入れまして60%ぐらいまで上げるということで、3倍の規模の潜在的需要があるということで、10年間で放課後児童クラブを2～3倍以上にしないといけないのではないかと。

○白石主査 その19%が60%にというのは、M字カーブで、条件さえ整えば働きたいという人たちを乗せただけですか。

○田中課長 そうです。

○白石主査 今の待機児童の数は推計のペースに入っていないということですか。女性の就業率だけを加味して60%ということですか。

○田中課長 就業率です。6～9歳だけではなくて、将来、放課後児童クラブが整っていれば働きたいという人も含めまして推計しているところでございます。

○白石主査 次に移りますが、長時間加算を見直されて、これは一定の効果を上げているように思いますが、一方で土曜日のニーズもあると思います。平日と土曜日では加算は違うのですか。

○田中課長 同じです。

○白石主査 土曜日を開所しているところは全体の何%でしょうか。資料の11番ですね。8割が土曜日もやっているのですね。それから、日曜日開所が8%ですね。

○田中課長 そうです。土曜日が8割で、日曜日は8%です。

○白石主査 土曜・日曜の潜在ニーズがどれぐらいあるかについては把握されていますか。例えば、日曜は空いていないから、家で鍵っ子で待っているとか、実際、お母さん、お父さんは働いているのに、土曜にやっていないため、ここに漏れている2割の人たちがどうしているのかというような調査はやっていらっしやらないのですね。

○田中課長 そこはやっていないです。

○白石主査 パート就労が増えてきて、サービス業だと割と土日のニーズもあると思うのですが、やはり平日の方をどうカバーしていくかが優先順位が高いということですね。

○田中課長 まず、そこが優先なんですけれども、日曜日にもニーズは当然あるわけがございます。1,400か所ぐらい開いているところはあるんですけれども、すべてが開くわけにもなかなかいかないのですべてのニーズに対応できるような体制が整えられればいいんでしょうけれども、なかなか、そこまではないような状況になっております。

○白石主査 それでは、ちょうど時間になりましたので、終了します。どうもありがとうございました。

(以上)